

2019年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492600406	事業の開始年月日	平成23年11月1日	
		指定年月日	平成23年11月1日	
法人名	医療法人社団 愛友会			
事業所名	グループホーム 東橋本			
所在地	(252-0144)			
	神奈川県 相模原市 緑区 東橋本 4-9-4			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18 名	
		ユニット数	2 ユニット	
自己評価作成日	令和1年8月7日	評価結果 市町村受理日	令和1年9月25日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆったり」「楽しく」「穏やかに」そして「いっしょに」をモットーに、一人ひとりのその人らしさを大切にされた生活を送っていただくために、常に利用者に敬意の念を持った接遇に努めています。出来る事を一緒に探しながら、自立を促し活動に繋げる事で要介護状態の悪化防止に努めています。職員に関しては、介護の質向上として毎月の内部、外部研修の取り組みにより不適切なケアを減らす活動、情報の共有化に取り組んでいます。
地域に密着した開かれた事業所作りをしたいと思っております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和1年8月26日	評価機関 評価決定日	令和1年9月14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、京王線・JR横浜線「橋本駅」よりバスで約4分、停留所「小山久保町」から徒歩4分の住宅地に立地しています。橋本駅から徒歩でも16分で行ける便利な場所です。事業所は、鉄筋造り3階建ての2階・3階にあり、1階は同一法人が運営する小規模多機能型居宅介護事業所となっています。法人は医療法人で、市内を中心に地域医療、介護、保育などの事業を展開しています。

<優れている点>

「ゆったり」「楽しく」「穏やかに」そして「一緒に」をモットーに、職員はチームワークで、利用者1人ひとりの「その人らしさ」を大切にされたケアを行っています。地域との交流に力を入れており、ボランティアの「歌の会」「歌声喫茶」が月2回、「介護予防体操」が月1回、2階・3階のフロアごとに行われています。中学生の職場体験・小学生の職場見学も毎年あります。利用者は全館、異なるフロアのイベントに自由に参加しています。運営が医療法人であることから、健康診断が充実しており、必要な専門医への受診がタイムリーに行われています。利用者は健康管理や医療面で安心した生活を送ることができています。

<工夫点>

職員間の情報共有を図り、より良いケアの実施に向け、タブレット端末を導入しています。利用者の血圧・脈拍・体温などの情報、排泄状況などの情報、業務日誌などの内容を入力し、活用しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム 東橋本
ユニット名	2F

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	平成25年に作成した理念を掲示しています。理念の意味合い、それに伴い職員は何をするべきか？をミーティングで問いかけたり、レジメにして配布したりし、共有を心掛けています。課題抽出や、目標設定等理念実践に向けての具体的な取組が課題と考えています。	「ゆったり」「楽しく」「穏やかに」そして「一緒に」をモットーに、職員はチームワークで、利用者1人ひとりの「そのらしさ」を大切にケアを行っています。全体会議やフロア会議において具体的なケア事例を話題にして話し合っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会等の参加事、避難訓練等地域交流に参加しています。近隣スーパーへ散歩がてらの買い物にはよく出かけています。事業所で催すイベントには近所の方への参加をお願いしています。	自治会に加入し、地域の避難訓練に利用者が参加しています。地域の人との挨拶を心がけています。毎月「歌の会」「歌声喫茶」「介護予防体操」および囲碁や将棋相手のボランティアが来ています。中学生の職場体験・小学生の職場見学訪問もあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症ケアに関する事、介護保険に関する質問等電話での問い合わせも含め対応継続しています。また認知症要介護者の近隣の方や関係者に対し、生活圏域での見守り等のお願いをすることもあります。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	本年度はまだ未実施の為、8月以降に概ね1か月に1度のペースで運営推進会議の実施を予定しています。自治会、民生委員、地域包括、御家族様等に参加していただく予定です。	自治会々長、民生委員、高齢者支援センター職員、管理者、介護計画作成担当者、フロアリーダー、利用者・家族がメンバーとなっています。内容は、事業所内の活動を報告、ヒヤリハットと事故報告、利用者や家族の意見となっています。	定期的な開催に向け、外部メンバーに出席して貰いやすい会議を計画し、事業所を理解して貰うことや、地域情報を得て利用者への支援に活かすことなども期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	高齢者支援センターには定期的に訪問し、利用者情報の提供を呼び掛けたりしています。生活保護費受給者が多い為、生活支援課とは情報交換も含め連携をとる機会があります。	グループホーム連絡会に出席し、市担当者に事業所の状況を理解して貰っています。市主催の研修会にも積極的に参加しています。高齢者支援センターには日頃から訪問し、情報共有を図っています。生活保護担当者が定期的に来訪し、情報交換しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	スタッフが身体拘束に関して理解を深める為、今後入居される利用者を当てはめ、身体拘束になっていないか？を継続再確認しています。 また、リーダーは市の身体拘束にも参加しています。	身体拘束をしないケアの研修を入職時と年1回行っています。不適切な事例については、その都度全体会議などで取り上げて話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。身体拘束などの適正化を図るための委員会設置や指針の整備などの対応についてはこれからです。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束と同様な形で理解を深めると共に、研修で自己啓発も実施しています。今後も継続していきたいと思います。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見人制度のマニュアルを作成しています。内部研修も実施しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結、解約の際には説明を実施しています。また、改定の際には書面にしてご家族に同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見箱の設置。個別面談を実施しています。	管理者は家族の来訪時に、家族と本人の場、家族だけの場を設けて意見や要望を聞いています。運営推進会議で利用者と家族から意見や要望を聞く機会も設けています。居室担当者が毎月個人別に「ひとこよみ」を作成し、家族へ送付して関係づくりに努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	開催頻度は低いですが、個別ヒアリングは継続しています。処遇への不満、業務改善に関する意見の聴き取りは実施しています。	フロア会議で意見や要望を出しています。布団干しについて話し合い、改善した事例があります。レクリエーションは職員で構成する委員会で企画して実行しています。管理者は定期的に職員1人ひとりから要望や意見を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	介護保険事業部が組織化されており、代表者、総務部が職場環境、条件の整備に取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	リーダー、職員共に外部研修に参加させています。内部でも2か月に1度、リーダー研修を開催しています。また、介護支援専門員にも必要な研修を、実見者研修も職員に受講してもらっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	内部同事業所では、リーダーを中心とした勉強会を2か月に1度開催し、サービスの質の向上について取り組んでいます。相模原市グループホーム連絡会に参加し情報交換を行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	最初の介護計画は東橋本に慣れていただく事を重点とし立案。スタッフには人間関係を構築する様指示を出しています。メンバーの情報共有は毎日の申し送りや連絡帳を活用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	契約前アセスメントの際、家族が抱えていた介護負担、入居後に利用者がどのように過ごして頂きたいか等を確認するように努めています。入居後の様子等、家族への報告はユニットメンバー、管理者含め情報共有に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談に来所される殆どの方が、介護保険サービスに関して知識が無い場合が多い印象があります。その為グループホームが良いとの事で入所を検討されてる方には、現在抱えている介護負担、経済状況等を確認し、場合によっては在宅サービス・小規模多機能・施設入所等を検討するよう提案を心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者を客人扱いするのではなく、あくまでも自立支援する姿勢を持つように職員には話しています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族には、何時でも気軽に来所して頂いています。利用者の新たな課題点もカンファレンス以外で必要とあれば、報告・相談は心掛けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人、知人などの来所は積極的に受けています。また、ご本人の希望があれば、なじみ深い場所へ出向く事も心掛けています。	知人などの来訪時には、利用者の部屋でくつろげるように飲み物や椅子を提供しています。家族などへ電話をしたい時にはコードレス電話で居室から話をしています。希望に応じて住んでいた家の近くの公園へ散歩に出かけています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者間の相性などは、それぞれ職員が把握しています。外出時等利用者同士で「車椅子押そうか?」と話す場面も多く、支えあう姿勢を持っている方も多いと感じます。全員で何かを実施する際、拒否する方もいますが必ず声かけをして孤立しないようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去された方には、事業所イベントなどのお誘いは心掛けています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の希望を実現出来ないと判断せず、希望に添えない際にはなるべく近似の方法で希望を叶える取組を行っています。日々の言動からも情報収集する意識を持ち、思いを具現化する方法は模索しています。	居室担当の職員が部屋の整理整頓・季節に応じた衣替えなどの支援をして本人との関係づくりをしています。客人扱いせずに家族のような気持ちで本人の希望や思いを汲み取るように努めています。本人の思いは必要に応じて送りノートで情報共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	基本的な情報は契約時のアセスメントにあります。日々の会話や御家族談などから情報を得て、職員が共有するように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	居室担当者を中心として、各利用者の現状の把握を、ケアカンファレンス等を利用して共有するようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケア・カンファレンスは、居室担当者を中心にご本人や御家族からの情報をもとにスタッフ・管理者ケアマネ等関係者にて実施。その中で意見などをケアプランに反映させるようにしています。	介護計画は、管理者が家族に面談した情報と居室担当者が日頃のケアで把握した本人の思いや意向をもとにカンファレンスで作成しています。メンバーは管理者、計画作成担当者、居室担当者となっています。タブレット端末の入力情報も活用しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録は個人記録を作成しています。また、申し送りノート等も併用して、情報共有に努めています。ケア方法の変更は、核スタッフなどで問題点を把握した後、全体カンファレンスを開催し、計画の見直しを図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	全体レクの他にも利用者単位で「買い物に行きたい」などの要望は、個別で対応できるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	自治会の催しには出来る限り参加させていただきました。また、ボランティアによるレクリエーションも利用させていただいています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	法人母体の医師が主治医となります。専門医の判断が必要な場合は専門医への紹介状を掛かりつけ医から提出いただき受診対応しています。	法人の医師がかかりつけ医となっているため、医療体制が充実しています。月3回の訪問診療、週1回の訪問看護、月2回の訪問歯科に加え、24時間オンコール体制が構築されており、緊急時には医師が対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問受診の担当医の他にも、1週間に1回、看護師が来所しています。その際、利用者の情報や気付いた点は報告を実施しています。また、受信日以外でも何かあれば法人の医療機関に相談出来るシステムが構築されています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、家族・病院関係者から情報収集し、当事業所からは情報提供をしています。普段からの病院関係者との関係作りは出来ていません。但し、法人の院長が他病院との関係作りを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約時に看取りの方針、終末期のあり方について説明をしています。終末期に医療行為が増した際、単に病院だけを選択肢にせず、当法人で引き受けられる医療行為の範疇を説明し、希望であれば看取りを実施します。また、同法人の医師、看護師が駐在する事業所への優先的紹介も行っています。	急変時や重度化した場合における対応について、入居時に家族に説明し、同意書により同意を得ています。また、実際に重度化した場合には、家族と話し合いの機会を設け、終末期の方針を家族と共有しながら支援しています。看取りの経験もあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生時の対応はマニュアル化しているが、初期対応や応急手当といった訓練に関しては不十分である。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	避難訓練の開催と共に、運営推進会議で自治会の協力を仰いでいます。万が一の際の隣近所とのつながりの強化が改善点と考えます。	年2回、日中想定消防避難訓練を実施しています。訓練時には、消防署の指導の下、消火訓練も行っています。また、「非常災害対策計画」を立て、緊急連絡網、避難経路、災害時の役割分担が決められています。職員向けの災害対応研修を行っています。	夜間を想定した消防避難訓練を行うとともに、地震や停電に備えて3日分以上の食料・水と必要な備蓄品を確保し、管理の工夫をすることも期待されます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	他者から見て奇異と映る行動、言動などは職員が仲介に入り覆い隠すことを指導し始めている。また、声かけなども不適切と判断出来る際は、指摘しあえるチーム作りを構築するよう職員には話しています。	入職時にプライバシーの保護についての研修を実施しています。さらに、法令順守や人格の尊重に関する研修も定期的実施しています。また、指摘しあえるチーム作りのために、管理者は、些細な事でも報告しやすい雰囲気作りに努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	外出、外泊などは利用者から希望を聞くようにしていますが、明確に返答がある場合が少ないのも事実です。そのような状況の中で理髪店の選択、嗜好品の購入、レクの参加、不参加の確認などの、自己決定が出来る面は実施して頂けるよう支援はしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	スタッフがその方個人のペースに合わせて何かを行う事で、その方が安心し落ち着かれる過ごせるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	洋服の選択は、出来る限り本人に決めて頂いています。衣替え時期は居室担当が一緒に行っています。理美容もカットだけでなく、本人の希望に沿ってカラーリングやパーマなどもして頂いています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	実施できる能力を見極め、下準備、調理、取り分け、配膳、片付けなどに参加して頂いています。	食材は食材宅配サービスを利用し、職員が調理をしています。毎日の食事のメニューを利用者に見えるように大きく掲示しています。行事の際は、利用者の希望を考慮してメニューを決めています。近隣の農家から貰った新鮮な野菜を献立に加え、食の楽しみとなっています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養バランスは福祉食メニューを導入していますので、各利用者に応じた量を摂取して頂ければ問題ないと考えています。水分量も管理表を利用し確保できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	訪問歯科医の指示のもと、口腔状態の確認、その人に即した口腔ケア方法を実施しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	失禁が増えた際などは、排泄誘導の頻度を増やしたりして対応しています。また、歩行が困難な方でもリハビリパンツやパットに依存するのではなく、トイレへ誘導し排泄をして頂くようにしています。	排泄チェックの結果はタブレット端末に入力しています。排泄チェック表や観察により利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、定期的に声かけやトイレ誘導を行っています。尿意や便意はなくても座位になることを勧め、排泄の失敗を未然に防いでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	ヨーグルトや乳製品を多く摂取したり、オリーブオイルを使用するなど、予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的な入浴日はありますが、希望があれば入浴できるようにしており、添えない日は後日改めて入浴して頂く配慮は実施しています。	入浴は原則週2日です。同性介助の希望がある場合は対応しています。利用者が入浴を拒否する場合、時間をおいたり、職員を変えて誘導したりするなど、工夫をして対応しています。柚子湯・菖蒲湯など、季節の湯も楽しんでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼夜逆転を起こさない程度で、自身の意思で居室での休息や午睡はして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬情、お薬手帳などで把握するように努めています。服薬の支援は状況状態に応じ、薬剤師確認のもと、粉剤などにも対応して実施しています。症状の変化は要観察を行い、何かあればすぐに法人医療関係者に報告、相談が出来る体制があります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	役割分担的に何かを担当制にはしていませんが、利用者が自ら実施する事は継続して支援しています。気分転換で散歩やボランティアの導入なども実施しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	散歩時間は設けるように心掛けています。家族との外出は積極的に実施して頂いています。	日常的な外出として、散歩、近隣のスーパーマーケットなどへの買い物の支援を行っています。外出イベントでは、花見や博物館、初詣、自治会の夏祭りなどに出かけています。事業所敷地内にベンチを設置し、外気浴が出来るようにしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理は事業所ですが、本人の意思に沿って嗜好品や日用品は購入できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	窓はご希望があれば自由に掛けることができます。個人携帯も禁止していません。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節の花や祭事に合わせて利用者の作成した物を展示しています。有線を館内で適音で掛けたり、混乱防止の為に必要に応じ案内標示をしています。	壁面には、イベント時の写真や利用者の作品、季節に応じた飾りつけなどを行っています。職員と利用者の顔写真と趣味などの一覧を掲出し、事業所内の関係づくりの支援をしています。トイレの扉には表示板（空・使用中）を設置して、使用状況が一目で分かるように工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食事の席のみ固定しています。その他フリースペースにソファを設置し居場所の工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具や好みの私物を持参頂いています。	エアコン、ベッド・マットレス、カーテン、クローゼットが備えられています。馴染みの物や使い慣れた物を自由に持ち込むことができます。居室担当者は衣替えや整理整頓を行うと共に、利用者の思いや希望を汲み取り、心地よい居室作りを支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室入口に氏名の掲示、トイレなど案内標示の他、廊下・トイレに手すりがあります。		

事業所名	グループホーム 東橋本
ユニット名	3F

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	平成25年に作成した理念を掲示しています。理念の意味合い、それに伴い職員は何をするべきか？をミーティングで問いかけたり、レジメにして配布したりし、共有を心掛けています。課題抽出や、目標設定等理念実践に向けての具体的取組が課題と考えています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会等の参加事、避難訓練等地域交流に参加しています。近隣スーパーへ散歩がてらの買い物にはよく出かけています。事業所で催すイベントには近所の方への参加をお願いしています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症ケアに関する事、介護保険に関する質問等電話での問い合わせも含め対応継続しています。また認知症要介護者の近隣の方や関係者に対し、生活圏域での見守り等をお願いをすることもあります。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	本年度はまだ未実施の為、8月以降に概ね1か月に1度のペースで運営推進会議の実施を予定しています。自治会、民生委員、地域包括、御家族様等に参加していただく予定です。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	高齢者支援センターには定期的に訪問し、利用者情報の提供を呼び掛けたりしています。生活保護費受給者が多い為、生活支援課とは情報交換も含め連携をとる機会があります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	スタッフが身体拘束に関して理解を深める為、今後入居される利用者を当てはめ、身体拘束になっていないか？を継続再確認しています。また、リーダーは市の身体拘束にも参加しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束と同様な形で理解を深めると共に、研修で自己啓発も実施しています。今後も継続していきたいと思えます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見人制度のマニュアルを作成しています。内部研修も実施しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結、解約の際には説明を実施しています。また、改定の際には書面にしてご家族に同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見箱の設置。個別面談を実施しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	開催頻度は低いですが、個別ヒアリングは継続しています。処遇への不満、業務改善に関する意見の聴き取りは実施しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	介護保険事業部が組織化されており、代表者、総務部が職場環境、条件の整備に取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	リーダー、職員共に外部研修に参加させています。内部でも2か月に1度、リーダー研修を開催しています。また、介護支援専門員にも必要な研修を、実見者研修も職員に受講してもらっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	内部同事業所では、リーダーを中心とした勉強会を2か月に1度開催し、サービスの質の向上について取り組んでいます。相模原市グループホーム連絡会に参加し情報交換を行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	最初の介護計画は東橋本に慣れていただく事を重点とし立案。スタッフには人間関係を構築する様指示を出しています。メンバーの情報共有は毎日の申し送りや連絡帳を活用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	契約前アセスメントの際、家族が抱えていた介護負担、入居後に利用者がどのように過ごして頂きたいか等を確認するように努めています。入居後の様子等、家族への報告はユニットメンバー、管理者含め情報共有に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談に来所される殆どの方が、介護保険サービスに関して知識が無い場合が多い印象があります。その為グループホームが良いとの事で入所を検討される方には、現在抱えている介護負担、経済状況等を確認し、場合によっては在宅サービス・小規模多機能・施設入所等を検討するよう提案を心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者を客人扱いするのではなく、あくまでも自立支援する姿勢を持つように職員には話しています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族には、何時でも気軽に来所して頂いています。利用者の新たな課題点もカンファレンス以外で必要とあれば、報告・相談は心掛けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人、知人などの来所は積極的に受けています。また、ご本人の希望があれば、なじみ深い場所へ出向く事も心掛けています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者間の相性などは、それぞれ職員が把握しています。外出時等利用者同士で「車椅子押そうか？」と話す場面も多く、支えあう姿勢を持っている方も多いと感じます。全員で何かを実施する際、拒否する方もいますが必ず声かけをして孤立しないようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去された方には、事業所イベントなどのお誘いは心掛けています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の希望を実現出来ないと判断せず、希望に添えない際にはなるべく近似の方法で希望を叶える取組を行っています。日々の言動からも情報収集する意識を持ち、思いを具現化する方法は模索しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	基本的な情報は契約時のアセスメントにあります。日々の会話や御家族談などから情報を得て、職員が共有するように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	居室担当者を中心として、各利用者の現状の把握を、ケアカンファレンス等を利用し共有するようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケア・カンファレンスは、居室担当者を中心にご本人や御家族からの情報をもとにスタッフ・管理者ケアマネ等関係者にて実施。その中で意見などをケアプランに反映させるようにしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録は個人記録を作成しています。また、申し送りノート等も併用して、情報共有に努めています。ケア方法の変更は、核スタッフなどで問題点を把握した後、全体カンファレンスを開催し、計画の見直しを図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	全体レクの他にも利用者単位で「買い物に行きたい」などの要望は、個別で対応できるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	自治会の催しには出来る限り参加させていただきました。また、ボランティアによるレクリエーションも利用させていただいています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	法人母体の医師が主治医となります。専門医の判断が必要な場合は専門医への紹介状をかかりつけ医から提出いただき受診対応しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問受診の担当医の他にも、1週間に1回、看護師が来所しています。その際、利用者の情報や気付いた点は報告を実施しています。また、受信日以外でも何かあれば法人の医療機関に相談出来るシステムが構築されています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、家族・病院関係者から情報収集し、当事業所からは情報提供をしています。普段からの病院関係者との関係作りは出来ていません。但し、法人の医院長が他病院との関係作りを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約時に看取りの方針、終末期のあり方について説明をしています。終末期に医療行為が増した際、単に病院だけを選択肢にせず、当法人で引き受けられる医療行為の範疇を説明し、希望であれば看取りを実施します。また、同法人の医師、看護師が駐在する事業所への優先的紹介も行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生時の対応はマニュアル化しているが、初期対応や応急手当といった訓練に関しては不十分である。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	避難訓練の開催と共に、運営推進会議で自治会の協力を仰いでいます。万が一の際の隣近所とのつながりの強化が改善点と考えます。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	他者から見て奇異と映る行動、言動などは職員が仲介に入り覆い隠すことを指導し始めている。また、声かけなども不適切と判断出来る際は、指摘しあえるチーム作りを構築するよう職員には話しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	外出、外泊などは利用者から希望を聞くようにしていますが、明確に返答がある場合が少ないのも事実です。そのような状況の中で理髪店の選択、嗜好品の購入、レクの参加、不参加の確認などの、自己決定が出来る面は実施して頂けるよう支援はしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	スタッフがその方個人のペースに合わせて何かを行う事で、その方が安心して落ち着かれる過ごせるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	洋服の選択は、出来る限り本人に決めて頂いています。衣替え時期は居室担当と一緒にしています。理美容もカットだけでなく、本人の希望に沿ってカラーリングやパーマなどもして頂いています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	実施できる能力を見極め、下準備、調理、取り分け、配膳、片付けなどに参加して頂いています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養バランスは福祉食メニューを導入していますので、各利用者に応じた量を摂取して頂ければ問題ないと考えています。水分量も管理表を利用し確保できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	訪問歯科医の指示のもと、口腔状態の確認、その人に即した口腔ケア方法を実施しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	失禁が増えた際などは、排泄誘導の頻度を増やしたりして対応しています。また、歩行が困難な方でもリハビリパンツやパットに依存するのではなく、トイレへ誘導し排泄をして頂くようにしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	ヨーグルトや乳製品を多く摂取したり、オリーブオイルを使用するなど、予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的な入浴日はありますが、希望があれば入浴できるようにしており、添えない日は後日改めて入浴して頂く配慮は実施しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼夜逆転を起こさない程度で、自身の意思で居室での休息や午睡はしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬情、お薬手帳などで把握するように努めています。服薬の支援は状況状態に応じ、薬剤師確認のもと、粉剤などにも対応して実施しています。症状の変化は要観察を行い、何かあればすぐに法人医療関係者に報告、相談が出来る体制があります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	役割分担的に何かを担当制にはしていませんが、利用者が自ら実施する事は継続して支援しています。気分転換で散歩やボランティアの導入なども実施しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	散歩時間は設けるように心掛けています。家族との外出は積極的に実施して頂いています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理は事業所ですが、本人の意思に沿って嗜好品や日用品は購入できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	窓がご希望があれば自由に掛けることができます。個人携帯も禁止していません。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節の花や祭事に合わせて利用者の作成した物を展示しています。有線を館内で適音で掛けたり、混乱防止の為に必要に応じ案内標示をしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食事の席のみ固定しています。その他フリースペースにソファを設置し居場所の工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具や好みの私物を持参頂いています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室入口に氏名の掲示、トイレなど案内標示の他、廊下・トイレに手すりがあります。		

令和元年度

目標達成計画

事業所名 グループホーム 東橋本

作成日: 令和 1 年 9 月 24 日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期
1	4	管理者交代や、人員不足等で運営推進会議が本年度はほぼ1度も実施できていません。	9月より1か月に1度のやまび運営推進会議を実施します。年間6回の実施ウリイを目標とします。	1か月に1度運営推進会議を実施し、利用者、家族、自治会会長、民生委員、高齢者支援センター職員に参画して役割や情報交換をする。	6ヶ月
2	35	災害時の備蓄品の量が少なくて、消費期限切れの物もある。	職員、利用者から3日以上経過するだけの備蓄品の確保。	志人と打ち合わせをし、運やかに必要数の備蓄品を確保する。	3ヶ月
3	64	家族や、地域住民の方の来所が少ない。	家族に来所する機会を多く作っていく。利用者が安心して生活出来るようにする。	利用者家族やボランティアの方と定期的に連絡を取り来所の機会を作っていく。また、レクリエーションを通して、地域住民の方の来所の機会を作っていく。	3ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月